広報さかえ

平成29年
5月号
第402号

発行／栄村役場

～火の用心マッチ一本火事のもと～

4月14日（金）北信保育園の園児と上郷保育園の園児による幼年パレードが行われました。

園児たちは「火の用心」と大きな声で森商店街を歩きました。林野火災など起きやすい時期ですので火の取り扱いには十分注意しましょう。

主な内容

■平成29年度予算概要について……P2-3
■平成29年栄村議会議員選挙について……P4
■ニューフェイス紹介……P5
■おらとこの自慢 など……P10
■保健だより……P13
農業委員会だより「のぞみ」（第78号）……P16-17
議会報（第182号）……P18-27

平成29年度当初予算の概要

3月定例議会において、平成29年度当初予算案が可決されました。一般会計の予算規模は35億6,000万円で、前年度比9.2%（3億2,500万円）の減となりました。

また、特別会計は平成29年度より介護サービス事業を栄村社会福祉協議会へ委託するため10会計となります。予算規模は10会計合わせて12億4,981万9千円で、前年度比0.8%の増となっています。

以下当初予算の概要についてご紹介します。

会計別当初予算額

（単位:千円）

会計名		平成29年度予算	対前年度比増減	一般会計からの繰入金	対前年度比増減
一般会計		3,560,000	△ 325,000	−	−
特別会計	国民健康保険（事業勘定）	274,638	△ 33,571	23,887	1,036
	国民健康保険（施設勘定）	139,330	4,989	32,931	2,000
	秋山診療所	6,462	129	0	0
	後期高齢者医療	30,237	△ 892	15,133	△ 839
	介護保険	404,040	19,477	84,733	14,036
	介護サービス	0	皆減	0	皆減
	簡易水道	173,215	111,060	73,010	43,557
	生活排水処理	78,252	10,778	13,754	△ 2,298
	農業集落排水	15,845	△ 4,548	8,930	△ 4,549
	スキー場	105,392	△ 13,396	62,953	△ 5,064
	ケーブルテレビ	22,408	△ 14,389	8,863	△ 4
	小計	1,249,819	79,637	324,194	47,875
合計		**4,809,819**	**△ 245,363**	**324,194**	**47,875**

一般会計当初予算内訳

（単位:千円）

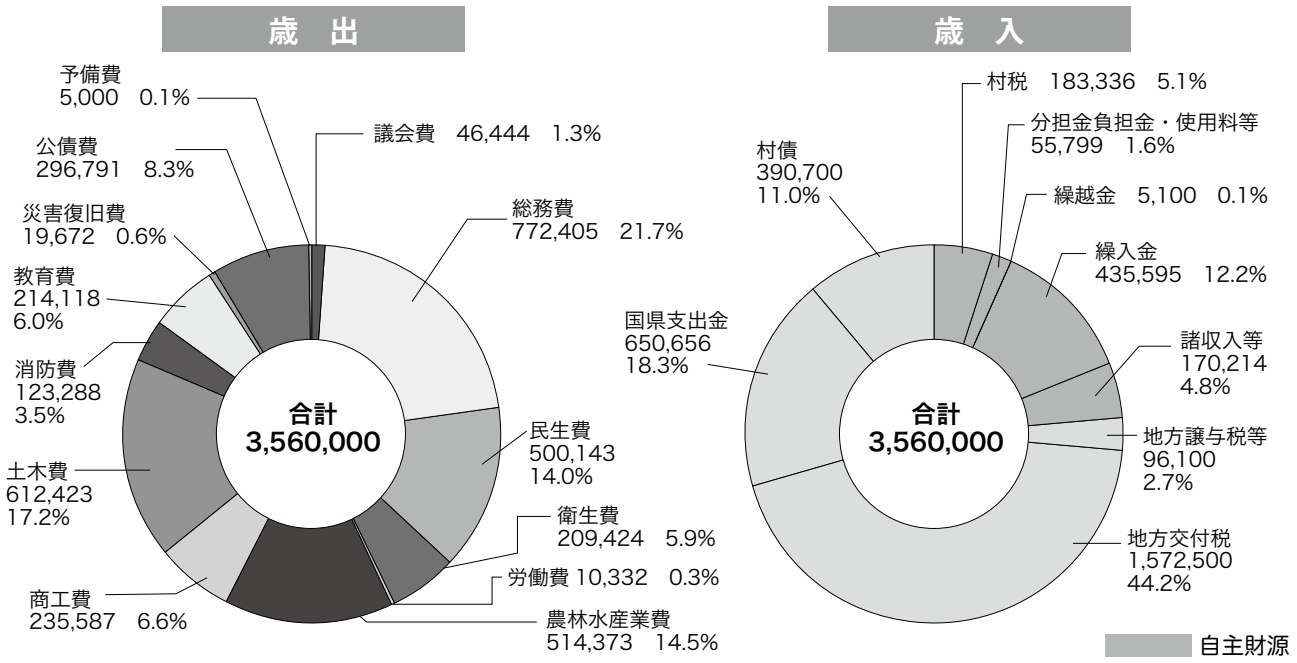

主要事業　29年度当初予算に盛り込まれた主な事業について、ご紹介します。(◎は新規事業)

産業の振興

【農林畜産業】

◎集落営農組織育成事業（10,400千円）
集落営農組織の法人化への支援、農作業機械施設の導入支援をします。

○ふるさと納税推進事業（158,214千円）
農業支援目的寄付者に対し、寄付金額に応じて栄村米コシヒカリ（特Ａ米）を贈ることで、米農家の生産意欲の向上及び米の品質向上を図るとともに、栄村米のPRにつなげる。

○県営中山間地域総合整備事業（52,500千円）
農業生産基盤と農村生活環境を一体化する整備を5年間で行ないます。

【労働】

○企業支援事業、新規雇用奨励事業（8,800千円）
村内での新規事業者等への補助及び村内企業での新規村民雇用に対し補助します。

交通体系の整備

【村道】

○村道改良事業（202,898千円）
村道の舗装、天代坪野線橋梁架替を実施します。その他極野線法面改良、橋梁点検等2路線を実施します。

【公共交通】

○デマンド交通運行業務委託（18,153千円）
枝線対策、他の交通機関との接続調整を図り、利用しやすく効率的な地域住民の交通確保を図ります。

○路線バス運行委託事業（15,365千円）
秋山及び越後湯沢～森駅急行バスの円滑な運行と交通確保を図ります。

【冬期間の交通確保】

○村道除雪作業（121,882千円）

◎スノーステーション整備事業（15,930千円）
箕作のスノーステーションの敷地造成を行います。

生活環境の整備

【生活支援】

◎高校生等通学費補助事業（2,620千円）
高校生等の通学費や入寮等の費用に対し補助します。

【住宅対策】

○住宅リフォーム支援事業（2,000千円））
地域経済の活性化のため、村内業者を利用して住環境整備を行った場合、工事費の一部を補助します。

○若者定住マイホーム支援事業（5,000千円）
若者のIターン、Uターンを促進し、住宅確保を支援するため、村内に居住のための住宅を建設又は購入する経費等に対し補助します。(新築200万円　中古購入100万円　以内)

【消防・防災】

○消防設備整備事業（13,400千円）
防火水槽の設置（1基）と消火栓を3基更新します。

【上下水道】

○浄化槽市町村整備推進事業（39,123千円）
水環境の保全対策として浄化槽の設置を実施します（10基予定)。

保健・医療・福祉の確保

【医療の確保】

○診療所の運営（140,176千円）
栄村診療所・歯科診療所・秋山診療所を開設し、身近な場所で医療が受けられるよう外来診療や訪問診療で対応します。

【疾病予防】

○予防接種事業（4,117千円）
小児肺炎球菌・ヒブなど予防接種法に基づく定期接種のほか、任意接種のインフルエンザ予防接種（中学生以下の子ども）について村が助成します。

【福祉】

○福祉医療給付事業（13,504千円）
老人（68歳、69歳)、障がい者、子ども（0歳から18歳)、母子家庭の母子及び父子家庭の父子を対象に、医療費の一部を助成します。

高齢者対策

○老人長期入院見舞金支給事業（1,125千円）
70歳以上の高齢者が20日以上の入院をした場合、1日500円の見舞金を支給します。

◎高齢者総合福祉センター、生きがいセンター指定管理(12,000千円)
介護サービス事業を社会福祉協議会が代行します。

○雪害救助・道踏み支援事業（36,863千円）
高齢者が冬期の生活を安心して過ごせるよう、対象世帯に救助員・支援員を派遣し、除雪・道踏み作業を行います。

地域文化と教育の振興

◎栄村史編纂事業（8,968千円）
村史編纂室を立ち上げ栄村村史の調査・執筆を行います。

○苗場山麓ジオパークの推進（11,904千円）
津南町と連携し苗場山麓ジオパークを活用した地域振興に取り組みます。

◎外国語指導事業（4,644千円）
グローバル化に対応した教育環境づくりを進めます。英語教育の強化・高度化を図ります。

◎スクールバス購入事業（8,995千円）
安心安全な通学体制維持のためマイクロバス1台を更新します。

集落機能の充実

○集落支援交付金（8,000千円）
各集落や公民館の独自活動を支援します。

○地域おこし協力隊員事業（21,846千円）
秋山地区に地域おこし協力隊員を配置し、住民と一緒に地域の活性化事業を進めます。また社協に協力隊員を配置します。

平成29年4月23日執行 栄村議会議員一般選挙結果

各候補者の得票数

氏　名	年　齢	住　所	得票数
㊝ 保坂　良徳	61歳	月　岡	173票
㊝ 福原　和人	55歳	小赤沢	173票
㊝ 月岡　利郎	70歳	白　鳥	157票
㊝ 桑原　武幸	70歳	北　野	152票
㊝ 松尾　眞	67歳	青　倉	139票
㊝ 阿部　伸治	54歳	大久保	138票
㊝ 齋藤　康夫	67歳	原　向	110票
㊝ 島田　伯昭	70歳	青　倉	108票
㊝ 上倉　敏夫	65歳	雪　坪	106票
㊝ 相澤　博文	69歳	和　山	101票
石澤　正	76歳	志久見	80.683票
石沢　一男	67歳	横　倉	37.316票

（得票同数は届出順）

◇当日の有権者数　1,750名
（男841名、女909名）
◇投　票　総　数　1,485票
◇有 効 投 票 数　1,475票
◇無 効 投 票 数　10票

投票所における時間別投票状況

（不在者投票及び期日前投票を含まない）

時　間	投票人数
7：00～18：00	1,107人（95.10%）
18：00～19：00	50人（ 4.30%）
19：00～20：00	7人（ 0.60%）

※第11及び第12投票所は7：00～18：00まで

各投票所の投票率

投票所	当日の有権者数	投票者数	投票率	前回(H25)投票率
第1投票所 白鳥公民館	127	88	69.29%	67.12%
第2投票所 平滝公民館	205	90	43.90%	46.88%
第3投票所 西部重機車庫	301	220	73.09%	74.77%
第4投票所 大久保公民館	125	96	76.80%	78.46%
第5投票所 横倉公民館	101	66	65.35%	65.35%
第6投票所 青倉公民館	112	79	70.54%	82.05%
第7投票所 森公民館	167	115	68.86%	75.54%
第8投票所 志久見公民館	156	99	63.46%	77.78%
第9投票所 長瀬公民館	110	81	73.64%	81.98%
第10投票所 北野公民館	132	97	73.48%	79.87%
第11投票所 秋山郷総合センター	166	114	68.67%	70.26%
第12投票所 上野原公民館	48	33	68.75%	79.63%
期日前投票所		307		
計	1,750	1,485	84.86%	83.96%

（投票率は小数点第3位を四捨五入）
※不在者投票は**14票**（各投票所の投票者数に含む）

栄村のニューフェイス紹介

今春、栄村役場で働いていただく役場職員と協力隊員を紹介します。みなさんよろしくお願いします。

住民福祉課
保坂 直子（ほさか なおこ）

出身：東京都
一言：北信保育園で働くことができ、嬉しく思います。子ども達が健やかに育っていくよう応援したいです。

住民福祉課
桑原 ひろみ（くわはら ひろみ）

出身：北野
一言：笑顔で元気に暮らせる村づくりができるよう顔晴（がんば）ります。

産業建設課
中澤 亮（なかざわ りょう）

出身：長野市
一言：自然豊かな栄村が大好きです。皆様のため、精一杯努めて参ります。

特命対策課（県派遣）
田川 秀和（たがわ ひでかず）

出身：中野市
一言：長野県から派遣で2年間お世話になります。よろしくお願いします。

健康支援課
榑澤 竜之介（くるみさわ りゅうのすけ）

出身：長野市
一言：大学を出て、栄村に来ました。わからないことばかりですが、精一杯頑張ります。

フランセーズ悠さかえ（派遣）
阿部 貴幸（あべ よしゆき）

出身：大久保
一言：看護師として、医療福祉面からの生活支援ができればと思います。

健康支援課
村山 由貴（むらやま ゆき）

出身：津南町
一言：一生懸命がんばりますのでよろしくお願いいたします。

健康支援課
齋藤 友訓（さいとう とものり）

出身：坪野
一言：皆様の健康づくりのお役にたてるように頑張ります。

住民福祉課（臨時）
上倉 沙絵（かみくら さえ）

出身：平滝
一言：元気な子どもたちと毎日楽しく過ごしています。よろしくお願いします。

産業建設課（臨時）
上倉 慎也（かみくら しんや）

出身：雪坪
一言：何事にも真剣に取り組んでいきたいと思っています。よろしくお願いします。

商工観光課（臨時）
斉藤 賢市（さいとう けんいち）

出身：野沢温泉村
一言：栄村の観光振興に努力していきますので、皆さんのご支援をお願いします。

会計税務課
髙橋 陽子（たかはし ようこ）

出身：津南町
一言：元気100%で一生懸命務めて参ります。よろしくお願いします。

地域おこし協力隊
大塚 幸一（おおつか こういち）

出身：東御市
一言：栄村を日本一住みやすい村にする為に顔晴（がんば）ります。皆さんと積極的にかかわっていきたいと思っているのでよろしくお願いします。

地域おこし協力隊
杉森 奈那子（すぎもり ななこ）

出身：愛知県　豊田市
一言：大自然の中で秋山郷の暮らしの素晴らしさを発信していきたいと思います。

教育委員会（臨時）
阿部 瑞穂（あべ みずほ）

出身：大久保
一言：早く環境と仕事に慣れ、お役に立てるように一生懸命頑張ります。

商工観光課（臨時）
太島 渉（おおしま わたる）

出身：北野
一言：栄村のおいしい食べ物をいっぱい食べて、元気に笑顔で皆様に接します。栄村のことをもっと知りたいです。

栄村農作物生産振興事業補助金について

村では、地域特性を活かした振興作物を重点的に支援するため、村内に居住する農業者等が取り組む事業に要する経費に対し、上記のとおり補助を行っています。今年、新規や増反で対象品目を栽培される方は種苗費等の領収書を保管いただき、作付けが終わりましたら補助金の申請を行ってください。

【申請・問合せ先】
産業建設課　産業振興係
☎0269-87-3113

対象品目	対象経費	補助率
アスパラガス	当該年における5ａ以上の新植及び改植に要する種苗費	1/2以内　ただし、10ａ当たり40,000円を限度とする。
	当該年における3ａ以上の雨除け栽培に要する資材費	1/4以内　ただし、1ａ当たり20,000円を限度とする。
きゅうり	当該年における3ａ以上の新植に要する資材費	1/4以内　ただし、10ａ当たり90,000円を限度とする。
	当該年における3ａ以上の新植に要する種苗費	1/4以内　ただし、10ａ当たり30,000円を限度とする。
ズッキーニ	当該年における3ａ以上の新植に要する種苗費	1/3以内　ただし、10ａ当たり5,000円を限度とする。
ピーマン	当該年における1ａ以上の新植に要する種苗費	1/4以内　ただし、10ａ当たり30,000円を限度とする。
冬至用カボチャ		1/3以内　ただし、10ａ当たり7,000円を限度とする。
リンドウ		1/5以内　ただし、80,000円を限度とする。
シャクヤク		1/5以内　ただし、60,000円を限度とする。
オミナエシ		1/5以内　ただし、30,000円を限度とする。

第12回全国山菜サミット開催

全国山菜サミットは、全国各地で山菜の村項に取り組んでいる方が集い、情報交換や技術交流を行い、山菜資源の活用や山村振興を図るため開催されています。
今回このサミットが栄村で開催されることとなりました。
村民の皆さんもぜひご参加ください。

◇日時：平成29年6月3日（土）
◇日程：15時～カタクリホール
◇講演「長野県における山菜の増殖と振興について（仮）」
◇長野県林業総合センター主査兼林業専門技術員　加藤健一氏
◇事例発表「栄村の山菜生産と販売（仮）」
村内山菜関係者3名
◇山菜交流会：18時～スキー場レストラン
◇参加費：無料（交流会は4，000円）
◇参加希望者は5月19日までに役場産業建設課産業振興係までお申し込みください。

【問合せ先】
産業建設課　産業振興係
☎0269-87-3113

「あたりまえ　そんな　みずこそ　たからもの」

6月1日から7日まで「水道週間」が実施されます。村ではほとんどの地区で利用できるまでに普及しており、健康で文化的な社会経済活動を支える必要不可欠な生活基盤施設となっています。

一方、人口が減少に転じ給水収益は減少の一途をたどるとともに、水道事務職員は多くの兼務をし、簡易水道事業の運営、経営はますます厳しくなっています。その反面、老朽化しつつある施設の更新・再構築、地震等の災害対策の推進、安全・快適な水の供給の確保等、水道に求められる水準は一層高まっています。

特に県北部地震を教訓にして、災害に強い水道づくりや、被災地への広域応急給水・復旧体制整備など、災害対策、危機管理面は抜本的な強化が必要です。

こうした状況を踏まえ、村民の皆さんに、水道の現状や課題について理解を深め、今後の水道事業について協力を得るために「水道週間」を設け、実施するものです。

実施目標
(1)災害に強い水道づくりのため、施設、管路の耐震化の促進を進めます。
(2)渇水や水需要の増大に対処するため、節水の重要性について、理解をお願いします。
(3)新たな水質問題への対応を含めて、安全で良質な水道水の供給を確保するため水質保全や浄水装置の整備について、ご理解と協力をお願いします。

子供と高齢者の交通事故防止

春の全国交通安全運動が、4月6日～15日までの10日間実施されました。

昨年度長野県内では交通死亡事故が106件発生し、このうち35件が歩行者（被害）の事故となっています。また歩行者の交通事故死者数のうち6割が道路を横断中での事故となっています。

こうした状況下の中で、栄村交通安全協会では北信保育園、栄小、栄中に反射板、反射タスキ、反射キーホルダーを寄付し、交通事故ゼロを呼びかけました。

▲安協物品を栄小学校へ寄付しました。

5月12日は民生委員・児童委員の日です

今年、民生委員制度は創設100周年、児童委員制度は70周年を迎えました。

全国民生委員児童委員連合会では、毎年5月12日を民生委員・児童委員の日と定め、この日から1週間を「民生委員・児童委員の日活動強化週間」として取り組みます。

日頃抱えている悩みごと、お困りごとなどございましたら、是非お近くの民生委員・児童委員にご相談ください。

【問合せ先】
住民福祉課　生活福祉係
☎0269-87-3114

行政相談委員の紹介

行政相談委員に森の廣瀬繁さんが総務大臣から委嘱されました。

「行政相談」とは、皆さんから、国の役所や独立行政法人及び特殊法人が行っている仕事に関する苦情や意見・要望をお聴きして、その解決や実現を図るものです。この身近な窓口が行政相談委員です。お気軽にご相談ください。なお、相談は無料で秘密は守られます。

5月は水防月間です

全国各地では、豪雨や台風による大規模災害が毎年のように発生しています。

毎年5月の水防月間は、このような災害から生命や財産を守るため、水防への理解を深めることを目的としています。

一人の力ではできないことも、消防団や地域住民が力を合わせることによって大きな力となります。日頃から天気予報に関心を持つとともに、避難場所や避難経路の確認を行いましょう。

◇実施期間
5月1日（月）～5月31日（水）
◇運動テーマ
「洪水から守ろうみんなの地域」

取引・証明用に使用する「はかり」の定期検査について

農産物の販売や、学校等において体重を測定する「はかり」は、2年に1回の定期検査を受ける必要があります。

今年度は当村を対象として、定期検査が次の日程で実施されますので「はかり」を持参し、検査を受けてください。

なお、検査には手数料（検査代金）が必要となりますので、必ず持参してください。

また持ち込む際は、はかりに付着した粉、水分、ほこり等を落としていただくようお願いします。

◇日時
平成29年6月7日（水）
◇時間・場所
午前9時～10時半　秋山支所
午後1時～3時　栄村役場

【問合せ先】
商工観光課　企業係
☎0269-87-3355
長野県計量検定所検定・検査課
☎0263-47-4006

住宅リフォーム支援事業

毎日の快適な暮らしをもう一度実現させませんか?

村では、住環境の整備と地域経済活性化のため、住宅の改修工事の費用を一部**助成**します。

◇ご利用可能な方◇

1. **村内**に住民登録のある方
2. **村内**にある住宅の所有者又は、賃貸住宅等の居住者で貸主の承諾を受けた方
3. 村税等の滞納のない方

◇対象となる工事◇

1. 村内業者による住宅リフォームに要する費用の合計額が**５０万円以上**（消費税含む）の工事（増築、改築、模様替え、修繕、設備改修等）
2. **建築基準法**その他の法令に違反しない工事であること。
3. **当該年度内**に完了する工事であること。

◇補　助　金◇

定額：10万円

◇その他の要件◇

1. 補助金の交付は同一申請者及び同一住宅につき1回限りとする。
2. 他の補助金事業等による補助金の対象となっている工事費は除く。

申し込み方法

補助金交付申請
↓
交付決定通知
↓
工事着手
↓
完了後、実績報告及び補助金請求
↓
補助金支払

役場窓口又は秋山支所にある交付申請書に必要事項を記入のうえ、次の書類を添付し、産業建設課建設係まで提出してください。

- **工事内容が確認できる書類の写し（見積書、工事内訳書等）**
- **住宅の位置図**
- **工事箇所の施行前の写真**

※工事は、交付決定後に着手してください。

※工事完了後、次の書類を添付し、実績報告書を提出ください。

- **工事契約書の写し（契約を取り交わした場合）**
- **工事費の支払いを証明する書類の写し（領収書等）**
- **工事箇所の施行後の写真**

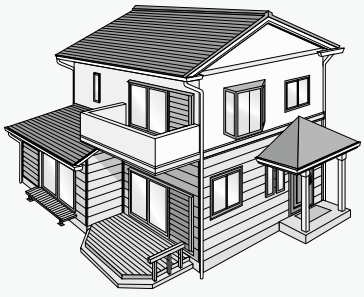

※詳しくは、産業建設課建設係へお問い合わせください。☎0269-87-3113

新たなスタートを切りました

4月6日（木）栄小学校・栄中学校ではそれぞれ入学式が行われました。

新一年生は緊張した面持ちで少し肩に力が入った様子での入場となりましたが、一人ひとり新たな環境での学校生活に期待をしている様子がうかがえました。

▲栄中学校入学式の様子

起業、就労支援事業について

村では次の事業に対し補助金を交付しています。対象となる事業者、村民の皆様はご利用下さい。

◇栄村起業支援事業補助金制度

・対象　村内で新規に起業する方及び、新規業種を始める方

・補助金の額　対象となる経費の10分の8以内で限度額200万円

◇栄村新規雇用奨励事業補助金制度

・対象　村内の事業所に勤務させるため、村民を正職員として新規に雇用する事業者

・補助金の額及び補助期間　月額基本給の40～80％で雇入れ日より3年間

◇栄村資格取得支援事業補助金制度

・対象　65歳以下の村内に住所を有する方。

・補助金の額　対象経費の1／2以内で限度額5万円

【問合せ先】
商工観光課　企業係
（さかえ倶楽部スキー場内）
☎0269-87-3355

栄村平滝清水河原工場稼働開始

村が平滝地区に建設していた貸工場が完成し、4月17日に竣工式が行われました。

竣工式の後には、工場見学会を行い多くの村民の方が訪れました。

この工場は、（株）ワールドエコが経営し、信越自然郷天然水として製造販売を行います。

栄村の名水が、信越自然郷地域の特産品として広く販売されると共に雇用の場として今後期待されます。

※信越自然郷とは、信越9市町村で構成される広域観光連携会議の愛称です。

▲見学会の様子

村の安全を守っていただきます

今年度から飯山警察署堺警察官駐在所に赴任しました。

写真が趣味の私は、まだ残雪が多かった赴任直後から段々と雪解けが進み、草花が顔を出す自然豊かな風景を早くも楽しんでおります。

みなさんのお話を聞かせていただきながら、栄村のことをたくさん知っていきたいと思います。

よろしくお願いします。

飯山警察署　堺警察官駐在所
宮下（みやした）　克麻（かつま）　巡査部長

～おらとこの自慢～

栄村にはまだまだ隠れた魅力がたくさんあります。そんな栄村で魅力的な取り組みをされている個人や団体などを紹介させていただき、より多くの方に知ってもらうため、新コーナーを始めることにしました。

第１回目は、五宝木の福原勇一さん（93）をご紹介します。福原さんは手先が器用で「布ぞうり」や自分で考えた物、デイサービスで教えてもらった物を自分なりにアレンジして作ったり、「さかえ田植唄愛好会」の方々に「ぞうり」を寄贈するなど本当に器用で元気な福原さん！取材中も、折り紙で作る「傘」の作り方を、丁寧に教えて頂きました。福原さんは今まで森の住宅にいらっしゃいましたが、今月からは五宝木に戻り畑仕事をされるとの事でした。

「～おらとこの自慢～」のコーナーでは、自分で作った物（○○細工、○○野菜、○○料理…）集落の行事等栄村の魅力的な取り組みを掲載していきたいと考えています。

掲載をご希望の方は役場特命対策課までご連絡をお願いします。

【問合せ先】特命対策課　☎0269-87-3111

▶木の実や折り紙でアレンジして作った置き物

◇◇村史編纂室から◇◇

昭和31年９月、旧水内村と旧堺村が合併して栄村は誕生しました。

旧両村ともに合併協議が進む中で、郷土愛の発露から村史編纂の機運が高まり着々とその計画が進められ、栄村史水内編は昭和35年７月に、続いて堺編は昭和39年11月に発行されています。

新生栄村が半世紀を過ぎ、村制施行60周年を見据えて『栄村史』編纂が教育委員会事務局を中心に計画されつつありました。

また、必要な資料収集や民具等の整備を進めようという段階で、６年前の長野県北部地震の影響によって計画はとん挫を余儀なくされました。

震災からの復旧・復興が進み、長瀬新田やひんご遺跡からの貴重な出土品や発掘調査等により新しい発見もあって、村では懸案の『栄村史』の編纂に本年度から着手することになりました。

４月３日（月）役場２階教育委員会事務局隣の合議室に『村史編纂室』を構え、室長には大庭和彦教育委員会事務局長を兼務で置き、専門員には樋口和雄氏（木島平村）、望月静雄氏（飯山市）の両名を委嘱、編纂係として保坂順一氏（横倉）を臨時職員に採用し、スタートを切りました。

編纂室では今後、編纂の方針や骨格、年度計画案等のたたき台を作成し編纂委員会等の組織の立ち上げについても順次進めてゆく予定です。

編纂・執筆に当たっては、様々な史料等が必要となりますので、村民皆さんからの情報提供等のご協力をお願いいたします。

【問合せ先】
栄村教育委員会事務局
村史編纂室
☎０２６９-８７-３１１８
（内線３１１）

お仕事インタビュー

今回は特命対策課で栄村の魅力づくりや移住・定住対策などに取組まれている、上倉友梨香さんにお話を伺いました。

Q.今取り組んでいることは何ですか？

A.村内で桜の植樹イベントを考えています。

Q.具体的にはどんな内容ですか？

A.今年度、公益法人日本さくらの会より桜の苗木を100本頂きました。
横倉農村広場をはじめ、歴史文化館こらっせ・北野天満温泉・のよさの里などで植樹し、村内各所に桜を咲かせようという企画です。また、横倉農村広場とこらっせでは桜の里親制度を採用し、里親の皆さんには桜の管理をお願いすることにしました。

Q.植樹はいつするのですか？

A.5月21日の日曜日　午前10時から横倉農村広場で植樹イベントを行います。
みどりの少年団の皆さんにもお願いしてお手伝いをしていただきます。また、一緒に植えてくださる方も募集しています。田植え等の時期で忙しい最中ですが、お手伝いをしていただける方は特命対策課までご連絡いただければと思います。

Q.他にも村内で植える計画はないのですか？

A.余った苗木は希望する集落に差し上げたいと考えています。集落の公園や広場、公民館などに植えてもらえるところを募集しています。今後は集落への花の配布等も検討したいと考えていますが、栄村の気候や耐雪も視野に入れ種類等を検討したいと考えています。また、おすすめの花等がありましたら教えていただければと思います。

Q.村中にいっぱい桜が咲いたら春の訪れをより楽しむことができますね。他にもこれからなにか新しい制度はお考えですか。

A.村内に移住を希望される方を対象とした村内ツアーや定住につながる制度を考えていきたいと考えています。また、高齢化も進んでいますが、認知症等の疾病がある方でも安心して栄村で暮らせるよう、提案をしていきたいと思っています。

桜の苗木配布について

集落内の広場などに桜を植えたい希望がありましたら、区長さんより本数と植樹場所を申込書に明記して5/26までにお申し込みください。（苗木本数50本、申込み数が多い場合は抽選となります。）　**連絡先　特命対策課　☎0269-87-3111**

秋山協力隊通信 vol.24

栄村の皆様はじめまして。

今年4月より新たに地域おこし協力隊員として着任致しました杉森奈那子と申します。

出身地は愛知県豊田市です。趣味は山歩きやカレー作り（ネパール風）、手芸などです。

愛知県豊田市では「豊森なりわい塾」という地域活動の人材育成講座にて、山間地域をフィールドに地域住民の方々と交流しながら、これからの時代の生き方暮らし方、それぞれの生業について、一年間仲間たちと共に考え学んできました。

自然が大好きで大きな山を毎日眺めて暮らしたい！そんな素晴らしい地域を持続させる力になりたい！そんな思いで引き寄せられてやって来ました。主に秋山郷での活動にはなりますが、栄村の多くのことを知っていきたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

さて、「地域おこし」とはよく聞く言葉ですが個人的には少しだけこの名称に違和感を感じております。なぜならば、地域は眠ってもいなければ倒れてもいないと思いますし、そこには長く紡がれてきた人々の暮らしが生きていると思うからです。

自然との付き合い方や作物の作り方、木の使い方、冬の手仕事、郷土の味、人々の個性と深い繋がり。村のみなさんの暮らしの中にある当たり前のことが、私にはとても魅力的に感じるのです。私にとって協力隊とはそんな当たり前をそこからちょっと取り出して、ぴかぴかに磨いて、多くの人に「いいでしょ！」と自慢することではないかなあと思っています。「地域みがき自慢隊」といったところでしょうか。

私自身、環境に慣れて秋山郷の大自然の中で地域の皆様に学び、丁寧な暮らしを作り、何よりもここでの暮らしを思う存分楽しみ、そして見つけた地域の魅力をぴかぴかに磨いて村の中にも外にも発信していきたいと思っております。

そんな協力隊の活動と楽しむ姿に誘われて来てくれる人が増えれば何よりだと思いますし、栄村の皆様のお役に立てればと思っております。

（地域おこし協力隊　杉森 奈那子）

苗場山麓ジオパーク通信（25）

津南町の穴藤（けっとう）という集落をご存知でしょうか。

津南の大割野から秋山郷に入る前、不動尊のいらっしゃる見玉の集落を過ぎたあたりで、右に下る道があります。道を行くと、車がやっと一台通れるくらいのつり橋がかかっており、その先が穴藤集落になります。

以前もジオパーク通信で紹介しましたが、その穴藤集落の川原に、地層がはっきりとわかる場所があり、黄銅色をした斜面に白色の太い線が2本、くっきりとはいっています。

そこで、昔、古型マンモスの歯の化石が見つかりました。

中学生が川遊びをしていた際、川に飛び込むときに足場にしていたちょっと飛び出た石があったそうです。その足場があまりにも不思議だったので、みんなで掘ってみよう！ということになって、苦労して掘り出すと、それが化石であったそう。

なにぶん、昔の話なので、この話の真偽は当時の人にしかわかりませんが、子どもの遊びでみつかるなんて、すごく、ロマンを感じませんか。

土器が見つかる遺跡もそうですが、私たちがいま生きている土地は、大昔からいろんな動物や植物、人間たちが生きてきて、そのうえで私たちは今ここで住んでいます。

もしかすると、そこらの裏山でも、近所の川原でも、家の畑でも、大きく目を開けていれば、世界的な大発見が待ち構えているかもしれませんね。

（文責　越智）

▶古型マンモスの歯の化石

▲穴藤の川原

ジオサイト巡りのお知らせ

【日時・内容】
5月28日(日)　9時～15時
参加無料・どなたでも参加できます。
信濃川左岸から段丘を望んだり、津南町樽田の散策路を歩いたりします。
移動はマイクロバスです。（予定）

【持ち物】
帽子・昼食・飲み水・林を歩いても大丈夫な服装（長袖奨励）。

【申込み・詳しい問い合わせ】
苗場山麓ジオパーク推進室
電話　025-765-1600

※ジオガイド養成講座も兼ねています。ガイド認定試験の受験を考えている方はぜひ参加ください。

保健だより

百害あって一利なし！！
～身体に悪いって…“わかっちゃいるけどやめられない”～

～タバコの煙に含まれているものってご存知ですか～

有害物質200種類以上（うち50種類以上が発がん性物質）あります。中でも「ニコチン」は有名で“ニコチン依存症”という言葉も聞いたことある人がいると思いますが、薬物のヘロインやコカインよりも依存の危険度が高いと言われています。肺が真っ黒になるのは「タール」が原因。その他、ペンキ除去剤に使う「アセトン」や、アリの駆除剤に含まれている「ヒ素」なども体に大変有害なものばかりですよ。

～タバコをやめてお金持ち!?～

①あなたが吸っているタバコのお値段　＿＿円
②1日当たりの本数　＿＿本
③喫煙歴：何年吸い続けていますか？　＿＿年

例）1箱410円のタバコを1日1箱を20年吸い続けると…
吸った本数：14万6千本
費やしたお金365日（1年）×20年＝約300万円

健康に悪いとわかっていてもやめられないのがタバコのこわいところです。自分の意志だけでやめるのはかなりの努力が必要！いまは禁煙外来がある病院もあるので医療の力を借りることも良いでしょう。

これからの人生をあなたは何にお金をかけますか？

（文責：健康支援課健康増進係　保健師　広瀬智佳子）

人間ドック補助金の交付について

栄村役場では国保事業として国民健康保険に加入されている住民の方を対象に、受診料の半額の補助金(上限17,000円)を交付しています。

申請時は以下の書類が必要になります。

①人間ドック診断結果
②人間ドック領収書
③加入保険証
※1 人間ドック補助金交付申請書は健康増進係または秋山支所にありますので、申請時にご記入をお願いします。
※2 申請者アンケート（74歳以下対象）

詳しくは栄村役場 健康支援課 健康増進係までお問い合わせください。

歯科検診について

今年度、節目の年齢になる方を対象に歯科検診を実施いたします。検診対象の方にはクーポン券を配布してありますので、よくご覧になってこの機会に受診してみてはいかがでしょうか。

【問い合せ先】健康支援課　健康増進係　☎0269-87-3020

みゆき野かわら版＋津南情報

岳北地域＆津南町情報コーナー

おいしいにんじんは いかがですか？

発足以来、多くのメディアに取り上げられた「つなベジ会」が活動報告を行いました。3月から4月は雪下にんじんフェアと称し、雪下にんじんを中心にPRを行い、つなん火焔太鼓によるテーマソング「Snow-Carrot」を制作。近隣市町村からは「活気があっていいね」と好評で、今度はアスパラやスイートコーンもPRしていきたいと話していました。

▲津南町の旅館や野菜ソムリエなどで結成されたつなベジ会

津南町

第5回 信越自然郷アスパラまつりが開催されます

飯山市の農村女性の皆さんが中心となり「これぞ飯山のおいしい農差物」というアスパラを市内外にPRして、開業後に新幹線で信越自然郷に訪れる人々を多く迎えたいという目的で始まった「信越自然郷アスパラまつり」。

今回は飯山駅前公園を会場に開催します。飯山のアスパラを味わいにぜひお越しください。

■日　時：5月28日（日）10：30～14：00
（アスパラはなくなり次第終了です）
■会　場：飯山駅前広場

▲特売市には毎年長蛇の列ができます

飯山市

木島平村

春爛漫 お田植え祭開催

美しい田園風景が広がる木島平村を舞台に、今年もお田植え祭を行います。村のシンボル高社山をバックに行われる早乙女による田植え姿をみようと多くの方で賑わいます。その他にも、子どもどろんこ遊びや総勢40人によるダンスステージを用意し、ご家族みんなでお楽しみいただけます。

また、5月8日から5月28日のお田植え祭まで、村内では“恋(こい)鯉(こい)Week”を開催。飲食店等をめぐるスタンプラリーでお得に村を周遊しちゃいましょう！

◇日　時　5月28日（日）10:00～14:00
◇場　所　大塚山周辺

【問合せ先】木島平村役場　産業課 産業企画室
☎0269（82）3111内線202

野沢温泉村

野沢温泉朝市

野沢菜漬やあけび細工など地元特産品のほか、季節ごとの採りたて野菜や山菜・きのこなど多数取り揃えて皆様のお越しをお待ちしています。

◇開催日　5月～10月の毎週日曜日（5月3～7日も開催）
◇時　間　朝6：00～7：30
◇場　所　野沢温泉大湯通り

【問合せ先】野沢温泉朝市実行委員会（野沢温泉商工会内）
☎0269-85-2692

5月 生活カレンダー

行事予定

13日(土) 交通安全協会総会
【かたくりホール 13時30分】
22日(月) 臨時議会【議場 10時】
23日(火) 園開放日【北信保育園 9時】
28日(日) 自然学校どろんこ大会【栄村公民館 9時】

健康ガイド

8日(月) 幼児健診【集団検診室 13時】
9日(火) 乳房超音波乳房マンモグラフィ健診【栄村役場】
子宮がん検診【栄村役場】
10日(水) 乳房マンモグラフィ健診【栄村役場】
11日(木) 肺CT健診【栄村役場】
12日(金) 肺CT健診【栄村役場】
17日(水) 子育て相談日【集団健診室 9時】
19日(金) 乳房超音波健診【栄村役場】
23日(火) 離乳食教室【集団健診室 10時】

5月の納税等

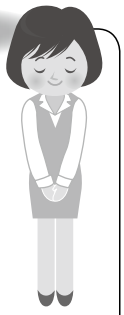

○国民健康保険税　○介護保険料
○後期高齢者医療保険料
○合併浄化槽使用料
○ケーブルテレビ使用料
○保育料
○農集排水処理使用料

納期限は 5月31日(木)です

口座振替日
農協・郵便局　5月22日（月）
八十二銀行・県信　5月25日（木）

※振替指定口座の残高を事前にご確認ください。

世帯と人口（4月1日現在）

世帯数	853世帯	前月比-5
総人口	1,973人	-22
男	952人	-8
女	1,021人	-14

3月中の異動

出生	1
死亡	4
転入	12
転出	31

栄村の気象(3月)

最高気温	14.9℃	3月30日（木）	
最低気温	-3.7℃	3月1日（水）	
平均気温	2.8℃	総雨量	112.0㎜

〈お詫びと訂正〉

広報さかえ4月号の15ページ入学おめでとうにおいて誤りがありました。正しくは以下のとおりです。

誤）上倉真央さん（横倉・栄中）
正）上倉麻央さん（横倉・栄中）
誤）小林智哉さん（横倉・栄中）
正）小林智哉さん（白鳥・栄中）
誤）広瀬岳人さん（森・栄中）
正）広瀬岳人さん（青倉・栄中）

ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫びし、訂正させていただきます。

3月火災・救助・救急出動件数

	火災	救助	救急	栄村の搬送医療機関
飯山市	1	1	88	飯山日赤 7 津南病院 1 その他 3 不搬送 0
木島平村	0	0	32	
野沢温泉村	2	0	41	
栄村	0	0	11	十日町地域消防署との応援協定による出動を含みます。
管轄外等	0	0	0	

火を点ける　君は消すまで　気を付ける

平成28年度の主な事業報告

○農地法に係る処理件数

・農地法第3条（農地の売買等）	5件（7筆、6,999㎡）
・農地法第4条（農業用施設への転用）	0件
・農地法第5条（権利移動を伴う農地転用）	1件（1筆、255㎡）

○農業経営基盤強化促進法による農地の賃貸借（利用権設定の契約）

55件（120筆 149,140㎡）

平成29年度の主な事業計画

○村内農地の調査

遊休農地等を対象に農地パトロールを行い、現状把握と今後の手立て等について検討します。

○耕作放棄地解消に向けた取り組み

各地域の耕作放棄地等で、そば栽培実施や、わらび栽培、ほか地域にあった作物の栽培を検討し、解消、発生防止を目指します。

○意見交換会の実施

村農業者と農業委員会の意見交換会を実施し、栄村農業の更なる発展を目指します。

農業委員より挨拶

栄村農業委員会も平成29年7月20日より新制度へと移行になり、現農業委員もその任期を終えることとなります。継続する委員、次に引き継ぐ委員と様々かと思いますが、一つの区切りという事で、一人一言づつ、挨拶をしたいと思います。

渡辺　利正

公選5期・役職／会長
担当地区／横倉

今期で、農業委員を4期12年務めさせていただきました。本当にありがとうございました。昨年の4月1日より農業委員会法が改正となり、29年7月より村長の任命による委員会がスタートとなります。国の農業政策は来年度30年よりコメの生産調整が、そしてコメの直接支払交付金も廃止となり、他の交付金等も認定農業者や大規模な組織が主な対象で、小規模な農家は活用が難しいのが現状です。国内のコメ消費量も年々減少しています。当村では耕作者の高齢化に伴い、担い手不足や農地、導水路の管理が深刻な問題となっています。それぞれの集落内、あるいは集落同士での共同体制づくりが、これから必要であると思っています。

樋口　潔

公選3期・役職／会長代理　担当地区／月岡・小滝

この3年間でししこしょうが「信州の伝統野菜」として選定されました。栄村にもまだまだ農業での資源は眠っていると感じています。

新制度の委員会も始まりますが、今後も栄村の農業が発展していくよう、頑張っていきたいと思っています。3年間ありがとうございました。

上倉　敏夫

公選1期
担当地区／雪坪・志久見・柳在家・切欠

栄村の冬といえば「雪」。この雪を活用した冬の農業を、これからも提案していきたいと思います。雪中貯蔵のデータはありますが、その中から、特にというもので越冬ニンジン、越冬キャベツをあげたい。人まねと言われても、実践してみる価値はあると思います。

阿部　隆興

議会推薦1期
担当地区／野田沢・大久保・天地

当村は、中山間地の代表的な地域です。農業者の高齢化、後継者不足、遊休農地、耕作放棄地の問題、農産物の価格等問題は山積みです。もう少し安心して農業ができるようになる事を願います。栄村の皆様には3年間大変お世話になりありがとうございました。

のぞみ
栄村農業委員会だより
No.78
—発行—
栄村農業委員会
—編集—
農委編集委員会

小林　修二

議会推薦1期
担当地区／白鳥

栄村の水稲は平年よりやや良といった収穫となりました。しかし、今の栄村の担い手不足、後継者不足等があります。米価の安値が続くこと、米の需要が減少していることも要因かと思われます。

村民一丸となり、農業をがんばってまいりましょう!!

斉藤　康夫

公選10期・役職／監事
担当地区／長瀬・原向・笹原・当部

初めて農業委員に立候補したのは1988年。米価運動や減反の強制反対、コメの輸入反対、TPP反対など政府の農業切捨て政策に対抗し、多くの建議をあげ、活動を行ってきました。

現在の国の政策でも国際市場での競争や米の直接支払交付金も廃止になるなど農業の不安は増すばかりです。私たちが中山間地域での農業を続けるための活動を続けなければならないと思います。

島田　助一

公選4期・役職　のぞみ編集委員長
担当地区　青倉

栄村もいよいよ春耕期を迎え春作業が始まりました。近年農業を取り巻く環境はますます厳しくなっており、加齢とともに体力も落ち、自由が利かなくなってくるのも心配の種です。

4期12年間農業委員として勤め、村民の皆さんには大変お世話になりました。今後もみなさんと共に頑張りましょう。

油科　恵子

農協推薦2期　担当地区／平滝

二期、農業委員を務めさせていただきましたが、知らないことの連続で、右往左往するばかりでした。この度、無事任期を終えることができましたのは、皆様の温かい励ましとご協力のたまものと心から感謝いたします。新しい農業委員制度の下で選出される新委員のご活躍を記念して退任のあいさつに代えさせて頂きます。

広瀬　仁

公選2期　担当地区／森・塩尻

これまでの農業委員会を振り返り、いろいろなことがありました。春を迎え、これから農繁期に入ってまいりますが、私も若い人たちに負けないよう、頑張っていきたいと思っています。皆様のおかげで、これまで委員を続けられました。感謝申し上げます。

福原　照一

公選3期・役職／振興部会長
担当地区／五宝木・小赤沢

農業のかたわら家を建てたり、重機を扱っている人を見るといつもカッコイイなと思います。生活力は都市部より農村の方が断然上でしょう。

今後も、逞しく、そしてゆったりとした農のある生活を見直し、栄村の生活と農業を発展させていきたいものです。

山田　吉史

公選2期　担当地区／屋敷・上野原・和山

適地適作という言葉があるという理、同じ栄村でも各場所で違う作物が栽培されています。本を読んだり、人から話を聞きながら自ら研究していかなければならないと思っています。

農業委員会も新制度に代わりますが、農業も良い方向に向けられるよう、日々努力をと、感じています。

上倉　繁雄

議会推薦1期
担当地区／箕作・泉平

県北部地震後、村では人口減少、高齢化、また若者の農業離れが進む中で、遊休農地、耕作放棄地がますます増えることが懸念されます。

私は妙策を次期農業委員に託し、退任いたしますが、3年間貴重な体験をさせていただいたと思っております。本当にありがとうございました。

上倉　明

公選1期
担当地区／平滝

農業はいつになっても難しいものです。私も、営農組織の代表をやっていますが、生計を立られるだけ稼ぐとなると本当に一生懸命にならなければなりません。これから就農する方も今の担い手の方々も一緒に、農地を次に繋ぎ、守っていけるよう、頑張っていきましょう。

藤木　虎勝

公選2期・役職／農地部会長
担当地区／北野・中野・極野　天代・坪野

現在、農業に関係する問題はたくさんあります。行政、JAや生産者が一体となり課題解決に励んでいかなければなりません。農業委員としてわからないことばかりの6年間でしたが、地域の人や仲間に助けられて努めてまいりました。今後も栄村農業の発展を期待したいと思います。

編集後記

春遅い栄村にもようやく春がきています。昨年は春の温度も高く、農作物にとってはよかった、と思うような一年でした。本年も災害などなく、良い一年であってほしいものです。

栄村は農業立村ですが、おおよそ6か月間雪の中と大変な苦労があります。栄村の農業上の大きな課題でもあります。

現在、少なからず、青年就農者や法人、営農組織など地域の中心となる担い手が増えつつあり、うれしい限りです。しかし、今後は農業にかかわる全員が共同で、様々な問題を乗り越えていかなければならないと感じています。私も微力ではありますが、真剣に取り組んでいきたいと思っていますので、一緒に頑張っていきましょう。

編集委員として、大勢の皆さんに「のぞみ」に協力いただいており、ありがとうございます。御礼を申し上げ、後記といたします。

広報編集委員　藤木虎勝

事務局が変わりました

平成二十九年四月一日付の人事異動により、事務局職員が変わりました。

○農業委員会等担当係長
小林史好
よろしくお願いします。

栄村議会報

発　行　栄村議会
責任者　福原和人
編　集　議会報編集委員会

第182号

内容：○平成29年度予算○主な可決案件○平成28年度予算推移○請願・陳情審査結果○一般質問8名
○栄村議会活動報告

◆平成29年第1回定例会◆

◆平成29年度予算を予算特別委員会で慎重審議し可決◆

▲全員起立で可決

▲栄小学校6年生の皆さん

平成29年第1回定例会は3月6日に開会され、9日、10日の2日間で予算特別委員会が開催されました。慎重審議の結果、最終日13日に全員賛成（起立）により可決されました。

3月8日の一般質問には、栄小学校6年生の皆さんが社会科の授業として傍聴にみえました。緊張した面持ちで傍聴している姿がとても印象的でした。

一般会計総額　35億6千万円　　**特別会計総額　12億4千981万9千円**

◆一般会計内訳（単位：千円）

歳　入	
村税	183,336
地方譲与税	55,000
地方消費税等交付金	41,100
地方交付税	1,572,500
分担金及び負担金	20,891
使用料及び手数料	34,908
国県支出金	650,656
財産収入	23,335
寄附金	124,000
繰入金	435,595
繰越金	5,100
諸収入	22,879
村債	390,700
合計	**3,560,000**

歳　出	
議会費	46,444
総務費	772,405
民生費	500,143
衛生費	209,424
労働費	10,332
農林水産業費	514,373
商工費	235,587
土木費	612,423
消防費	123,288
教育費	214,118
災害復旧費	19,672
公債費	296,791
予備費	5,000
合計	**3,560,000**

◆特別会計内訳（単位：千円）

歳入・歳出	
国民健康保険（事業勘定）	274,638
国民健康保険（施設勘定）	139,330
秋山診療所	6,462
後期高齢者医療	30,237
介護保険	404,040
簡易水道	173,215
生活排水処理	78,252
農業集落排水	15,845
スキー場	105,392
ケーブルテレビ	22,408
合計	**1,249,819**

3月定例会　主な可決案件

案　件　名	内　　容
◆平成28年度栄村一般会計補正予算第11号	・議員共済会給付費負担金の減額、和山バス車庫建設見直しによる工事請負費の減額、道路改良費及び安全施設費等の事業費確定による減額、避難所標識看板の見直しと第2次避難所改修事業費確定による工事請負費の減額など ・補正額：▲288,848千円
◆平成28年度栄村国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算第3号	・交付金見込み増による直営診療所施設勘定繰出金の追加 ・補正額：7,396千円
◆平成28年度栄村国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算第5号	・歯科医師賃金不足による追加 ・補正額：700千円
◆平成28年度栄村介護保険特別会計補正予算第4号	・施設介護サービス給付費及び居宅介護サービス計画給付費の減額、特定入所者介護サービス給付費及び居宅介護予防サービス計画給付費の増額 ・歳入歳出予算に変更なし：383,180千円
◆平成28年度栄村生活排水処理特別会計補正予算第3号	・浄化槽の設置及び撤去工事完了による事業費の確定 ・補正額：▲707千円
◆平成28年度栄村スキー場特別会計補正予算第3号	・人件費の増額、公債費の28年度分の償還の増額 ・補正額：1,981千円
◆平成28年度栄村ケーブルテレビ特別会計補正予算第2号	・青倉地区の土地改良工事に伴う電柱移転工事費の追加 ・補正額：1,090千円
◆特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	・平成28年人事院勧告に伴う特別職の職員の給与に関する法律の改正及び昨年12月の一般職員の給与に関する条例の一部改正に準じて、特別職の期末手当を年3.15ヵ月から3.25ヵ月に引き上げるもの
◆議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	・議会運営委員長の規定を加える事と、平成28年人事院勧告による昨年12月の一般職の職員の給与に関する条例の一部改正に合わせて、議員の期末手当を年3.15ヵ月から3.25ヵ月に引き上げるもの
◆栄村税条例の一部を改正する条例の制定について	・個人住民税における住宅ローン控除制度の適用年限の延長等地方税法の一部改正に伴い、栄村税条例の一部を改正するもの
◆栄村農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について	・農業委員会等に関する法律の改正により、農業委員会の委員の選出方法の変更及び農地利用最適化推進委員の新設が行なわれた事に伴い、農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数等を定める必要があるため
◆栄村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	・平成28年11月の一般職の職員の給与に関する法律改正に伴い、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部が改正されたことから、条例の一部を改正するもの
◆栄村防災行政無線通信施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	・防災行政無線は秋山地区における同報無線として昭和62年に整備したものであり、その後平成26年度の防災無線デジタル化により状況が条例の規定と異なっている事から条例の一部を改正するもの
◆栄村観光レクリェーション施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	・「保養センター雄川閣」を栄村観光レクリェーション施設の設置及び管理に関する条例に追加するもの

案　件　名	内　　容
◆栄村高齢者総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	・村直営で運営してきた通所介護を平成29年4月より栄村社会福祉協議会が運営する事に伴い、栄村高齢者総合福祉センターを指定管理者による管理にするために必要な条文を定めるもの
◆栄村物産館の指定管理者の指定について	・栄村物産館の指定管理者となっている「有限会社栄村物産センター」の指定管理期間が平成29年3月31日で満了となるため、引き続き平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間を指定管理者として指定するもの
◆森宮野原駅交流館の指定管理者の指定について	・一般財団法人栄村振興公社より森宮野原駅交流館の指定管理の解除申請があり、新たな指定管理者として「有限会社栄村物産センター」に指定するもの。指定管理期間は平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間
◆栄村絵手紙収蔵館の指定管理者の指定について	・栄村絵手紙収蔵館の指定管理者となっている「絵手紙株式会社」の指定管理期間が平成29年3月31日で満了となるため、引き続き平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間を指定管理者として指定するもの
◆栄村苗場山自然体験交流センターの指定管理者の指定について	・栄村苗場山自然体験交流センターの指定管理者となっている「苗場山観光株式会社」の指定管理期間が平成29年3月31日で満了となるため、引き続き平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間を指定管理者として指定するもの
◆栄村小赤沢休憩所の指定管理者の指定について	・栄村小赤沢休憩所の指定管理者となっている「苗場山観光株式会社」の指定管理期間が平成29年3月31日で満了となるため、引き続き平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間を指定管理者として指定するもの
◆栄村高齢者総合福祉センターの指定管理者の指定について	・村直営で運営してきた通所介護を平成29年4月より栄村社会福祉協議会が運営する事に伴い、栄村高齢者総合福祉センターの管理運営についても指定管理者による管理としたいため
◆栄村高齢者生きがいセンターの指定管理者の指定について	・村直営で運営してきた通所介護を平成29年4月より栄村社会福祉協議会が運営する事に伴い、栄村高齢者生きがいセンターの管理運営についても指定管理者による管理としたいため
◆第6次栄村総合振興計画について	・平成29年度を初年度とする10年間の基本構想と、5年間の基本計画からなる第6次栄村総合振興計画は平成29年2月9日の議会全員協議会での協議を経て、2月15日栄村総合振興計画審議会に諮問したところ、村民の意見を取り入れたものであり、計画案は適当であるという答申をいただき策定した
◆字の区域の変更について	・大字堺の字「清沢（きよさわ）」を字「ニノ入（にのいり）」に変更
◆栄村教育委員会委員の任命について	・教育委員の任期が平成29年3月31日をもって満了となるため、引き続き福原清二氏を教育委員として選任
◆栄村監査委員の選任について	・監査委員の任期が平成29年3月31日をもって満了となることから、引き続き山田知周氏を監査委員として選任
―追加議案― ◆平成28年度栄村一般会計補正予算第12号	・栄村振興公社への出損（しゅつえん）金 ・補正額：29,000千円

◆平成28年度　栄村予算推移◆

単位：千円

区　分	当初予算	6月補正	8月補正	9月補正	11月補正	12月補正	1月補正	3月補正	予算額	増減額	増減率(%)
一般会計	3,885,000	9,000		23,655	12,000	▲163,974	43,639	▲259,848	3,549,472	▲335,528	91.36
特別会計											
国民健康保険事業勘定	308,209	682		7,162				7,396	323,449	15,240	104.94
国民健康保険施設勘定	134,341	▲ 487		2,406		692		700	137,652	3,311	102.46
秋山診療所	6,333			1,074					7,407	1,074	116.96
後期高齢者医療	31,129								31,129	0	100.00
介護保険	384,563	▲ 4,993		3,568		42			383,180	▲ 1,383	99.64
介護サービス	70,045	816		10,264		178			81,303	11,258	116.07
簡易水道	62,155	6,384		8,400		1,237			78,176	16,021	125.78
生活排水	67,474	4,617		660				▲ 707	72,044	4,570	106.77
農業集落排水	20,393			836					21,229	836	104.10
スキー場	118,788			1,400		37		1,981	122,206	3,418	102.88
ケーブルテレビ	36,797		14,400					1,090	52,287	15,490	142.10
合　計	1,240,227								1,310,062	69,835	105.63

※▲は、減額

請願・陳情　審査結果

請願件名	請願内容	請願者	紹介議員	審査結果
オスプレイの低空飛行訓練の中止を求める請願	1.墜落事故の原因究明のなされないままのオスプレイの飛行訓練の再開は容認できない。直ちにオスプレイの低空飛行訓練を中止すること。 2.オスプレイの飛行訓練の実態を広く情報開示するとともに、その安全性や長野県に関係する訓練空域「エリアH」で今後展開される運用全般について具体的な内容を明確にした上で、野沢温泉村を含む関係自治体及び地域住民に対し事前に十分説明すること。 3.市民・県民や観光客に不安や懸念を抱かせるような飛行訓練が実施されないよう、飛行高度や区域等に関する日米合同委員会合意事項の遵守について、在日米軍に強く求めること。 4.オスプレイの訓練空域は、イヌワシやライチョウといった絶滅危惧種の生息が確認されている重要な地域であるため、その生息環境に与える影響の低減に配慮した適切な対策を講ずるよう在日米軍に強く求めること。 5.2017年から横田基地に配備予定のCV22オスプレイの配備中止、陸上自衛隊が予定しているMV22オスプレイの導入計画を中止すること。 6.3月における新潟県関山での日米共同演習にオスプレイを参加させないこと。	飯水岳北9条の会 代表世話人 髙橋　彦芳	山本千津子 鈴木　敏彦	採択 採択に対して賛成者11名（議長除く）
「核兵器禁止条約の交渉会議に参加し、条約実現に真剣に努力するよう政府に求める意見書」の提出を求める請願	唯一の戦争被爆国の政府として日本政府は、核兵器禁止条約の交渉に背を向ける態度を改めて、3月から始まる交渉会議に参加して、禁止条約実現のために真剣に努力すべきです。 私たち日本国民は今こそ「ノーモアヒロシマ」「ノーモアナガサキ」「ノーモアヒバクシャ」の思い、核兵器廃絶を求める声を政府に寄せることが求められているのではないでしょうか。 日本政府が唯一の戦争被爆国にふさわしく、国際社会で「核兵器全面禁止条約の実現」のために努力することを求めるための意見書を提出いただきますよう請願します。	飯水岳北原水爆禁止協議会 代表理事 小林　規夫	山本千津子 鈴木　敏彦	採択 採択に対して賛成者11名（議長除く）

陳情件名	陳情内容	陳情者	審査結果
「テロ等準備罪」、いわゆる「共謀罪」を新設する組織犯罪処罰法改正案に反対する陳情	政府の政策に反発する人たちを本法案で押さえつけるなら、それは「恐怖政治」であり、刑事罰があるというだけで参加を思いとどまらせ、様々な住民運動・市民運動・労働組合等の運動を委縮させることも十分考えられます。 我が国の刑事法体系の基本原則に矛盾し、基本的人権の保障と深刻な対立を引き起こす恐れが高い法案は認めることはできません。 「テロ等準備罪」、いわゆる「共謀罪」を新設する組織犯罪処罰法改正案に反対する意見書を国に提出して下さい。	北信地区憲法を守る会 会長　涌井　純生	採択 採択に対して賛成者10名 反対者1名 （議長除く）

樋口武夫議員

栄村の新しい観光の見直しを。

村長 29年度、30年度の2年間で本格的な研究作業に入りたい。

栄村の観光について

質問 振興公社の経営が厳しい状態にあるが、村として今後の観光への取り組み、施策をどのように考えているか。栄村の観光のあり方を見直し、新しい観点での商品づくりと営業体制を考え直し、研究していく事が必要だと思う。生涯現役事業では、3年間、栄村の新しい観光の見直しというものをどのように研究してきたか。

村長 スキー場、振興公社を閉鎖することは簡単だが、直売所、商店街、農家、雇用の面を連鎖的に全てを一つにして見直しを掛けていかなければならないと考えている。今後の観光について29年度においておよその計画を出し、30年度において取り組みをすると、2年間で本格的な研究作業に入りたい。

商工観光課長 生涯現役事業では分かり易い情報の提供という事で、バラバラだった情報を一ヵ所に集めプラットホーム化というのを目指そうとやってきた。「絆」を設置したので観光協会の情報発信の場としていきたい。

質問 栄村には観光名所も無いが、豊富な自然を活かしたガイドによる村の歴史、体験、郷土料理など栄村の魅力を商品化した観光ができないか。

村長 新年度予算にも企画関係をつくる予算も挙げてあるので、早々に各課で研究させ、観光協会とも連携を組んで取り組みたい。

シルバー人材センターの必要性について

質問 一人暮らし世帯、高齢者世帯も多く、人の手が欲しいけど頼みづらさを感じている人が多いのではないか。また60歳を過ぎても今は元気な人が多いこの村で、雇用が生まれ、困った時にいつでも人助けもできるシルバー人材センターの必要性を感じるが、この制度を取り入れる事はできないか。

村長 この村では歳はとっても豊富な技術を持った元気な人が大勢いる。この件については本格的に研究を進めていきたいと考えている。

石沢一男議員

大自然の恵みを活用した新しい農業を考えられないか。

村長 雪を活用した付加価値農業について特命対策課に研究を進めさせている。

村の農業政策、方向性は何処に向かっているのか

質問 村の基幹産業であったキノコの栽培農家が、全盛期50戸近くあったわけだが、この春には3戸になってしまった。そんな中、若い人たちがこの村に残りたいと言っているそうだが、やりがいのある産業が無いと言っている。村にある山菜、キノコ、雑穀など、大自然の恵みを活用した新しい農業を考えられないのか。

村長 観光と農業を組み合わせた連携型と雪を活用した産業づくりが必要と思う。雪を活用した付加価値農業へともっていきたいということで特命対策課に研究を進めさせている。

産業建設課長 エノキ茸を含めて価格の低迷、大規模民間化、高齢化、後継者不足で現在このような状況になってしまったのではないかと思われる。ワラビ、ゼンマイ、コゴミだけではなくて、他の山菜等も発掘すれば、「採る人」、「処理する人」、「売る人」、そういった循環型のシステムができれば地域にとって非常に良いことではないかと思う。

栄村の観光行政は今後どのような方向に向けて進んでいくのか

質問 今は誘客に出掛けることより「おもてなし」、「料理」、「見どころ」をしっかり構築することの方が大切ではないのか。「飯山市の菜の花」、「津南町のひまわり」、栄村にはなにもない。ぜひ栄村中を花でいっぱいにして、村民も楽しみ、そうすることによって観光客の誘客に繋がるのではないか。

村長 平成29年度、「観光」、「農業」、そういうものを一つにして考え、村の方向性として完全なものをつくり上げたい。それで30年度に向けて事業を着手していきたいという考えでいる。

商工観光課長 「花いっぱい運動」もやったが、継続できなければいけない。前向きに取り組んで行きたい。ガイド商品も提案し、ガイドの養成もしていきたい。

阿部伸治議員

高齢化による農地水路の維持管理などの対策を検討されているのか。

村長 ボランティアや外部からの雇用対策は研究を進めなければならない。

農地の維持対策について

質問 高齢化のために農地、それも団地単位で耕作を諦めなければならないというような事例が見え始めている。特に水路の維持管理等が大きなハードルになっているようだ。また菅沢農地も震災後新たに基盤整備された。新規入植者も求められる折、村はどのように状況認識をされ対策を検討されているのか。

村長 これは村全体の問題であり、村を挙げて取り組まなければならないと思っている。「今のところ補助事業は」というところだが、28年度「集落農業維持活性化支援事業」を制度化し、用水路を軽トラック等で見に行ける対策事業を始めた。しかし人的な部分については上手くいっておらず、ボランティアや外部からの雇用対策は新たに道を開くしかなく研究を進めなければならない。多面的機能や中山間直接支払交付金、原材料支給事業や田直し事業も継続している。

質問 菅沢まつりは良い試みと思うが、新規入植を促すような取り組みは盛り込まれてないのか。

産業建設課長 今年度からの取り組みで好評であったが、まだそこまでは至っていない。

空き家対策事業の今後について

質問 以前から官民共同で事業実現に向け取り組んできた経過がある。「良い物を」という事で進むうちに経費も膨らみ実現が難しくなった。人口減少対策や、集落の維持対策に力を傾注しなければならない当村にとってこの事業は必須と思う。今後の取り組みを伺う。

村長 まずは空き家所有者のアンケート、意向調査をしなければならない。それをまとめた後に専門家を交え総合的な空き家対策を考えていく。

質問 施政方針でこの事が述べられていなかったのは残念だ。この場で改めて意気込みを伺う。

村長 私は職員時代から空き家対策について「何とかしなければ」「寂しい村にしたくない」と考えている。調査後には本腰を入れ、取り組みたいと考えている。

上倉和美議員

村民に寄り添う日本一暖かな役場窓口を望む。

村長 「村をどうにかしなければ」個々人が考えてきている。

住民自治の要である役場職員の資質向上について

質問 戦前より村を守ってきてくださった方々は高齢になり「心配事が多くなった」と聞く。今のまま何の対策も取らなければ20年後に人口千人になってしまう現状であるが、役場職員から危機感を感じ取れない。村民に寄り添う日本一暖かな役場窓口を望む。財政面では無駄の無い適切な予算配分、最小の予算で最大の力を発揮できる能力アップについて。

村長 今までは出勤し、何となく座る形だったが、今は8時20分にラジオ体操、みんなで挨拶を交わし仕事に入る。「村をどうにかしなければ」について個々人が考えてきている。

副村長 赴任して直ぐの課長会議で三つの話をした。①積極的な挨拶の励行。声を出すだけでなく相手の方を見て心を込めた挨拶でなければ意味がない。②上司のあるべき率先垂範姿勢として「やってみせ、言って聞かせて、させてみせ、褒めてやらねば、人は動かじ」「話し合い、耳を傾け、承認し、任してやらねば、人は育たず」「やっている、姿を感謝で見守って、信頼せねば、人は実らず」③人財育成計画については七つの研修計画。役場職員の一人一人が持っている良さをしっかり発揮することによって活気が生まれると思う。

県内最低標高地海抜256mをキャッチフレーズに

質問 村を紹介する案内に「特産品」「温泉」「日本の里100選」「日本最高積雪7・85m」「スキー場」等多く示されているが、最低標高地海抜256mは何処にも表示されていない。年間10万人が足を止めてくれる道の駅、直売所のところに「県内最低標高地海抜256m」をキャッチフレーズとし、マンネリ化した村の宣伝に大きなアクションを起こす企画はどうか。

村長 観光財産でもあり、ジオサイト追加もできる。村民の多くは知らないことだと思う。栄村を流れる千曲川は県の管轄で、国への直轄へ上げていくことにも使える。今後ポイントにするか看板にするか、良い方向にもっていきたい。

上倉敏夫議員

介護認定を受けていない方の利用もできると聞いているが。

村長　認定外の方も使用できるリハビリ施設にしたい。

介護事業について

質問　村直営だった通所介護が4月から今までの高齢者総合福祉センターにおいて栄村社会福祉協議会に委託（指定管理）され、6月1日から本格稼働する。お泊りデイサービスも行うことで村民の期待も大きい。介護認定を受けていない方の利用もできると聞いているが。

村長　栄村社会福祉協議会による本格稼働は6月1日を計画している。上手く軌道に乗せなければならない。認定外の方も使用できるリハビリ施設にしたい。

健康支援課長　認定外の方の利用は、介護予防に力を入れて対応していく。

県営事業等について

質問　①旧宝山荘付近の道路改良について、その後どのようになっているのか。②県道箕作飯山線の供用開始はいつか。③県営中山間事業の水路関係の実施測量はいつやるのか。

産業建設課長　①平成29年度に調査費が付いたと聞いている。②箕作平滝大橋の供用開始は29年度中を予定している。また全線開通は32年度と聞いている。平滝地籍内の道路改良もそれに合わせるのではないか。詳しくは県と調整する。③調査費を29年度予算に計上している。地方事務所（4月から地域振興局）の方でも水路関係についても調査をやりたいと言っている。

▲建設中の箕作平滝大橋：4月10日撮影

松尾眞議員

切明温泉源泉地の買収について「釈然としない」という声がある。

村長　議事録を見ていただきたい。

観光政策及び村の観光施設等について

質問　切明温泉源泉地の買収について、「なぜ買収が必要なのか」、「どんな土地なのか」等々、「釈然としない」という村民の声が届いている。

12月7日の全協（非公開）に提出された添付資料の中に源泉所有権の変遷についての記述があったが、いかなる資料に基づいて作成されたのか、記述内容に間違いはないのか。

村長はこの源泉地をめぐる裁判に証人として出廷し、証言したと発言したが、何年何月のことか。それは村の公務として出廷証言したのか、一個人として出廷したのか。裁判記録を見られるように協力してほしい。

村長　12月の議会については議事録を見ていただきたい。予算は執行済みである。

長野に呼ばれたのが「いつか」なんて、もう忘れてしまった。

必要であれば、当事者に、コピーできれば私に写しをいただけないか、ちょっと話を出してみたい。

震災から満6年。〈無形のダメージ〉への対策が必要

質問　震災から満6年。震災の〈表に出ない被害〉、〈無形のダメージ〉というものがある。震災は過疎化・高齢化の節目、昭和一桁世代が75歳以上になる中で起こった。インフラ等の復旧に全力を注がざるをえない中、農業の担い手の不足などに充分な対応ができずにきた。国には〈無形のダメージ〉という問題意識はないが、そういう問題を提起して、国の積極的な支援策を引き出していくことを考えるべきではないか。

村長　震災前からの一番の課題だった過疎化および少子高齢化がより顕在化した。

第6次総合振興計画を基本にして事業を進めていかなければならないという考えです。

今後の農地をどうするか、農業委員会と一緒に研究していくべきだと思っている。

山本千津子議員

支援学級がある事を村民に理解してもらうことが必要ではないか。

教育長 こども達は日々成長していくのでニーズに合う支援を学校全体で取組む。

特別支援学級と不登校生徒の現状について

質問 ①平成19年に学校教育法改正により特別支援教室が設けられた。小学校入学前に生活や学習面で指導が必要だと判定をされ支援学級に入るよう説得される。学級がある事を村民に理解してもらうことが必要ではないか。②中学生になり、支援学級で勉強すると高校に通う時、多人数で他市町村の生徒と学ぶ事ができるのだろうかと保護者は悩む。２０１８年度より高校に「通級学級」というのが設置される情報があるが、近隣も設置されるのか。高校進学への選択枠が本当に少ない。③最初から分けないという方針で教育している学校がある。村も小学校１・２年生は全教科みんなと一緒に学ぶ方針にできないか。④学校に通えなくなった生徒の受け入れ先は津南町等と連携しているか。

教育長 ①就学相談委員会での判断は、良い就学環境を探る過程であるので理解を求める。子ども達は日々成長していくのでニーズに合う支援を学校全体で取組む。②近隣の高校に通級学級は無い。③児童にとって一番良い方法をさぐりながら行っている。④津南町との連携はできるが、学校での居場所を作ることが一番大事だ。

米軍機オスプレイ及び戦闘機の上空通過回避について

質問 3月6日から17日の間に、秋山郷、木島平村、飯山市にかけて低空飛行訓練が行われる。アメリカ本土では決して飛ばない住宅上の訓練を日本の上空で行おうとしている。国を通じて飛行訓練は行わないよう村長から要望書を出してほしい。

村長 防衛問題は常に国の責任である。県町村会を通じ働きかける。

村長施政方針について

質問 ①森水道について。②県職員派遣について。

村長 ①元の水源池からの工事に補助を求めている。元の水源池は県への報告義務があるので新年度行う。②阿部知事より派遣職員一名配置。特命対策係長を命ずる予定だ。

鈴木敏彦議員

国民健康保険料を軽減し、村民の負担を軽く。

村長 一気に負担増が生じないよう対策する。

福祉・医療について

質問 年金が減らされ続けるもとで、医療や介護などの負担が増え、後期高齢者の保険料も上がり、高齢者の不安は募るばかりである。本村では高校卒業まで医療費を無料化しているが、子どもや障害者の福祉医療給付金制度の窓口無料化、国民健康保険料の軽減を図る考えはないか。

村長 国民健康保険料の軽減については30年度から県下統一になる。基金を導入し、少しでも一時的な負担が生じないように対策を講じたいと考えている。

住民福祉課長 平成30年度から未就学児を対象とする窓口負担の無料化の検討が始められる。併せて長野県独自にもう少し範囲を拡大することも検討している。この制度改正に向けて県では市町村の意見を聞きながら進めようという状況だ。

村所有の建物などの改修について

質問 栄村公共施設等総合管理計画が示されたが、これからの村づくり全体を考える内容を含んでいる。建物の改修、改築など、今後3年間で費用はどうなるのか。

総務課長 管理計画によると、事業費だけの見積もりだが、3年間で約22億円の事業になる。毎年見直しながらこの22億円に対し実施計画上は14億円程度になると考えている。

教育に関連して

質問 小中学校の学習指導要領改正案が公表されたが、どのような影響が考えられるか。

教育長 今回の改定は内容が増えたと思っている。小学校の英語科が改定の大きな特徴だと思っている。子どもにとっても、教師にとっても大変になってくると率直に感じている。また、英語が増える時間の確保も悩ましい課題になっているが、新たに人を配置して英語教育に向かおうと考えている。

栄村議会活動報告

◎平成28年 10月から平成29年3月までの「議会全員協議会」で議論された項目内容をお知らせします。

◆全員協議会（村長提出）

村長から依頼を受けて議長が招集し、行政上の重要問題等について議会の意見を聞くための協議会です。

開催月	内　容
平成28年 11月8日	◎藤木産業建設課長より、受益者負担金・分担金（栄村建設工事）について、変更の説明があった。 1.集落世帯減少により軽減を図る。 2.各集落における区分と分担金率の明確化を図る。 3.「原材料支給に係る要綱を別途定める」という目的から、各々「徴収条例施行規則」「軽減措置要綱」「支給事業実施要綱」の法規を改正する。12月14日の区長会で説明予定。広報、ホームページに掲載する。 ―議員より― ・小集落ではまだまだ負担が大きい。 ―村長より― ・今後考えていく。 ◎特命対策課長より 1.新規雇用奨励金事業補助制度について ・村内の企業（社会福祉協議会・NPOも含む）に正社員として雇用する場合、その事業所に対して1人につき3年間補助金を支給するというもの。 ※個人事業主には適用されない。 2.栄村起業支援補助制度について ・村外からの移住者や村内の起業意欲者を支援するもの。 限度額200万円　経費の10分の8以内 3.看護師等奨励金貸付制度について ・月額10万円以内 以上、29年度4月1日より開始し、平成39年3月31日で終了とする。
12月6日	◎大久保地区空き家対策事業について ・8月に「サム設計（飯山市）」に130万円で設計を依頼した。9月に提案書をもとに地元の区長と3名の委員とで協議した。 ・当初予算では3軒（志久見2軒、大久保1軒）につき2,500万円の予算とあったが、その内、志久見1軒は約300万円で取り壊し、残り1軒は取りやめ、大久保のみ地盤改良・曳家して3,596万円で行いたい。 ◎社協に高齢者福祉センターを指定管理委託する事について ・平成30年4月の医療介護総合事業の完全移行に向けて対応できるプランを策定等
12月7日	◎切明温泉源泉地買収について ・400万円で買収したい。公図は村で所管している。地籍は山ノ内町となっている。
12月8日	◎振興公社に指定管理委託料の増額として1,620万円の要望があった。
平成29年 1月12日	◎大久保地区空き家対策事業について ・12月9日の全員協議会に出された予算より変更になるとの説明。国では予算繰越が認められないため、2月中に工事発注し、3月定例会にて事業確定したい。 ◎農業委員会制度改正について ・平成29年7月20日より改正、制度になる。
2月9日	◎第6次栄村総合振興計画（案）について ・平成23年度より法改正により策定義務は無くなった。議会に出すかどうかは自治体判断となった。 ◎高校生などの通学費補助制度の創設について ・29年4月より実施。 ◎森宮野原駅交流館の指定管理解除について ・振興公社より平成29年3月31日をもって契約解除したいとの要望があったので、次の事業は行わず、物産センターに管理を任せる。 ※栄村公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例の「指定管理者の募集の第2条2の村長等は、村が出資している法人に施設を管理させることができる」による。 ◎雄川閣の指定管理について ・設置条例を制定していなかったため、「栄村観光レクリエーション施設の設置及び管理に関する条例」に雄川閣を設置し、指定管理契約を行う。

2月9日	◎平滝地籍水工場の賃貸料金について ・年額58万7,000円で25年契約となる。 ◎和山バス車庫建設事業の見直しについて ・乗務員、事務員の応募がなく、中型バス2台分の車庫が必要で、予算的にも無理で、今回は3月補正予算にて取り下げし再検討する。
3月6日	◎栄村公共施設等総合管理計画について ・国の指針により県下全ての市町村で策定を進めなければならない。 ◎第2次北信地域定住自立圏共生ビジョンについて ・平成29年から33年まで、12人の懇談委員により、1年に1回見直す。 ◎平成29年4月の地方事務所組織改正について ・「北信地方事務所」改め、「北信地域振興局」となる。 ・北信建設事務所建築課が新設される。
3月7日	◎栄村振興公社への出損金増資について ・9月には資金が無くなる。2,900万円を預金して担保にし、資金を得て経営したい。 ◎共通入浴券について ・値上げは半年後にしたい。村への入湯税などを検討したい。本年度は9月まで今の料金でいく。

◆全員協議会（議長提出） 議員全員で協議します。基本的に月一回開くことにしています。

開催月	内　　容
平成28年 10月27日	◎総務文教・産業社会各委員会で29年度の提言書内容を議題とする ―議員からの要望― ・12月定例会で予算案の骨子を出してほしい。 ・特命対策課の事業内容を知りたい。 ◎特別豪雪地帯指定市町村要望の栄村議題について ―1項目目－ ◆県道秋山郷森宮野原（停）線の早期改良について ・ルートを変更した方が早く行えるのでは。 ・林道栄線を泉平～極野～五宝木まで復活してはどうか。 ・野沢温泉村の工事が終われば次に取り掛かる事ができる。 ・村単独工事で進めてはどうか。 ・代行道路は3年でできる。 ―2項目目― ◆中条川及び復旧治山事業の早期完了の要望について ・前年度とほぼ同じ内容で要望する。 ◎長野県議会広報委員会主催の「こんにちは県議会です」について
12月7日	◎長野県町村議会議長から「地方議員の厚生年金制度への加入を求める意見書」の取り扱いについて ・若年層の議員進出可能のために厚生年金が必要との意見が多く、意見書を出すことにした。
平成29年 1月12日	◎1月26日開催の「こんにちは県議会です」参加について ◎栄村空き家対策協議会委員の推薦について ・阿部伸治議員に決定した。 ◎特別職報酬審議会への議員報酬改定案の提出について ◎平成29年第3回臨時会について ・特別職報酬審議会へ改定案を提出することにした。 ア）議会運営委員長報酬を常任委員長と同額にする。 イ）議員報酬を減額前の平成19年度の額に戻す。 ―議長より― ・1つの案件に対して質問は3回位としてほしい。 ・質疑は自分の意見を言う場ではないので心してほしい。 ・自分で議会報告する時は正確な情報を出すように注意すること。
1月26日	◎「こんにちは県議会です」に栄村議会議員11名出席
2月14日	◎振興公社理事との懇談会 ・振興公社理事長と理事3名、顧問として島田伯昭氏を交え、栄村議会議員との懇談会をもった。「これから2年から3年は経営を見守って支援してほしい」との島田顧問より発言があった。「温泉を愛する会」に声掛けをして協力するとの発言があった。

今月の栄っ子

Vol.2 ～ようこそ！ティファニー先生～

今回は、栄小学校におじゃまさせていただきました。

この日は栄小学校の4年生4名（男子2名、女子2名）が、今年度新たに就任したALT（外国語指導助手）の、ティファニー・テイト先生からはじめての授業を受けていました。

英語でのあいさつから始まり、最初のうちは4人とも少し緊張した様子でしたが、時間がたつにつれ笑顔や笑い声が出るようになり「起立」「着席」などを英語で話したり、自分の名前を英語で話すなど、子どもたちは緊張しながらも、でも楽しそうに英語を勉強していました。（取材　特命対策課）

▲ティファニー・テイト先生

▲授業風景

広報ギャラリー

北信保育園

「ひとりのおんなのこがとまって
うしろをむいているところ」

長ぐつがじょうずにかけました。
絵をかくのがすきです。

「このかちゃんとななみちゃんとれいごくん
とぼくとでドッチボールしているところ」

友だちがじょうずにかけました。
ぼくはドッチボールがすきだよ。

●広報さかえ　平成29年5月1日発行　●編集　総務課情報防災係
●〒389-2792　長野県下水内郡栄村大字北信3433　電話 0269(87)3111(代)　FAX 0269(87)3083
●栄村ホームページ http://www.vill.sakae.nagano.jp/　●Eメール kouhou@vill.sakae.nagano.jp　●印刷 ㈲足立印刷所